

審 査 基 準

平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日作成

法 令 名：道路交通法
根 拠 条 項：第 5 6 条第 2 項
処 分 の 概 要：荷台乗車の許可
原権者（委任先）：警察署長 高速道路交通警察隊長
法 令 の 定 め： 道路交通法第 5 8 条（制限外許可証の交付等） 道路交通法施行令第 2 4 条（制限外許可の条件） 道路交通法施行規則第 8 条（制限外許可証の様式等）
審 査 基 準：別紙参照
標 準 処 理 期 間：5 日間（行政庁の休日は含まない。）
申 請 先：出発地を管轄する警察署の交通課 高速道路交通警察隊
問 い 合 わ せ 先：出発地を管轄する警察署の交通課 高速道路交通警察隊 警察本部交通部交通規制課企画係（電話0952-24-1111 内線5184）
備 考：令和元年 1 0 月 3 日改訂